



2026年2月13日

各位

会社名 株式会社オークネット
代表者名 代表取締役社長 CEO 藤崎 慎一郎
(コード番号: 3964 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 CFO 谷口 博樹
(TEL. 03-6440-2552)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について以下のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、剰余金の配当（増配）や株主優待制度につきまして、併せてお知らせいたします。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単価当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家をはじめとする投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	48,026,400株
②株式分割により増加する株式数	48,026,400株
③株式分割後の発行済株式総数	96,052,800株
④株式分割後の発行可能株式総数	220,000,000株

(4) 株式分割の日程

①基準日公告日	2026年3月16日（月）
②分割の基準日	2026年3月31日（火）
③分割の効力発生日	2026年4月1日（水）

(5) 資本金の額

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により、2026 年 4 月 1 日をもって、当社定款第 6 条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>110,000,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>220,000,000 株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

①取締役会決議日	2026 年 2 月 13 日 (金)
②効力発生日	2026 年 4 月 1 日 (水)

3. 剰余金の配当について

今回の株式分割は、2026 年 4 月 1 日 (水) を効力発生日としているため、2025 年 12 月 31 日 (火) を基準日とする 2025 年 12 月期の期末配当金は、株式分割前の株式数が対象となります。

なお、本日公表した「剰余金の配当 (増配) に関するお知らせ」及び「配当方針の変更に関するお知らせ」に記載の通り、2025 年 12 月期の業績や今後の成長戦略、資本効率の改善、中長期的な企業価値向上等を総合的に勘案し、2025 年 12 月期の期末配当金を 2025 年 11 月 11 日に公表した配当予想から以下のとおり修正 (増配) いたします。

基準日	1 株当たりの配当金		
	第 2 四半期末	期末	年間合計
前回予想 (2025 年 11 月 11 日発表)		33 円 00 銭 (普通配当 28 円 00 銭) (記念配当 5 円 00 銭)	55 円 00 銭 (普通配当 50 円 00 銭) (記念配当 5 円 00 銭)
今期実績	22 円 00 銭	36 円 00 銭 (普通配当 31 円 00 銭) (記念配当 5 円 00 銭)	58 円 00 銭 (普通配当 53 円 00 銭) (記念配当 5 円 00 銭)
(ご参考) 前期実績 (2024 年 12 月期)	14 円 00 銭 (28 円 00 銭)	24 円 00 銭 (48 円 00 銭)	38 円 00 銭 (76 円 00 銭)

(注) 当社は、2025 年 3 月 31 日を基準日、2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施しました。上記における 2024 年 12 月期の 1 株当たり配当金は、株式分割考慮後の金額を記載しており、株式分割考慮前の金額は () 内に記載しています。

4. 株主優待制度について

当社は、毎年 12 月 31 日を権利確定日とし、権利確定日時点の当社株主名簿に記録された株主様に対し、その保有株式数に応じて株主優待制度を導入しており、2025 年 12 月 31 日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待につきましても同様の制度を継続いたします。

なお、2026 年 12 月 31 日を基準日とした株主名簿に記録された株主様に対する株主優待につきましても

は、現在その内容を検討しているところであり、具体的な内容につきましては決定次第、速やかに開示いたします。

以 上